

ますだがわ
増田川ダム建設事業の検証に係る検討

結果報告書 正誤表

平成 27 年 8 月

群馬県

■ 報告書修正箇所（総括）

①流域の地形・地質・土地利用等の状況の誤記<P2>

報告書該当ページ

2-11

②検証対象ダム事業の点検の誤記<P3>

報告書該当ページ

4-30

③各治水対策案の一次選定の誤記<P4>

報告書該当ページ

4-60

④各治水対策案の一次選定結果の誤記<P5>

報告書該当ページ

4-84

⑤新規利水対策案の一次選定結果の誤記<P6>

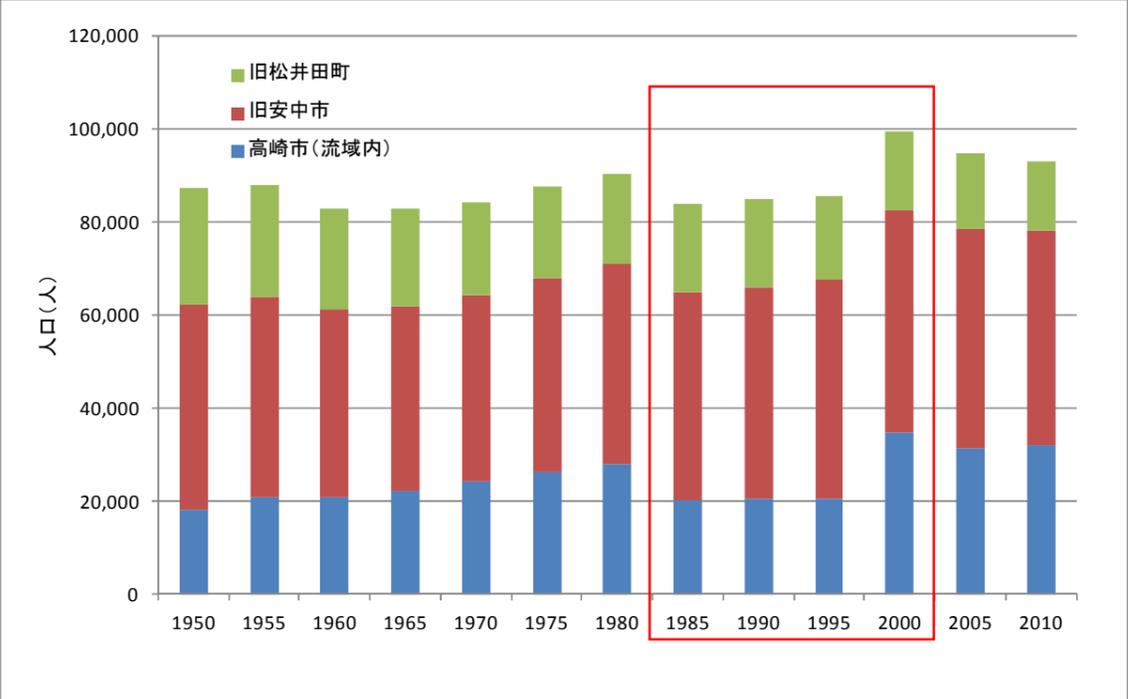
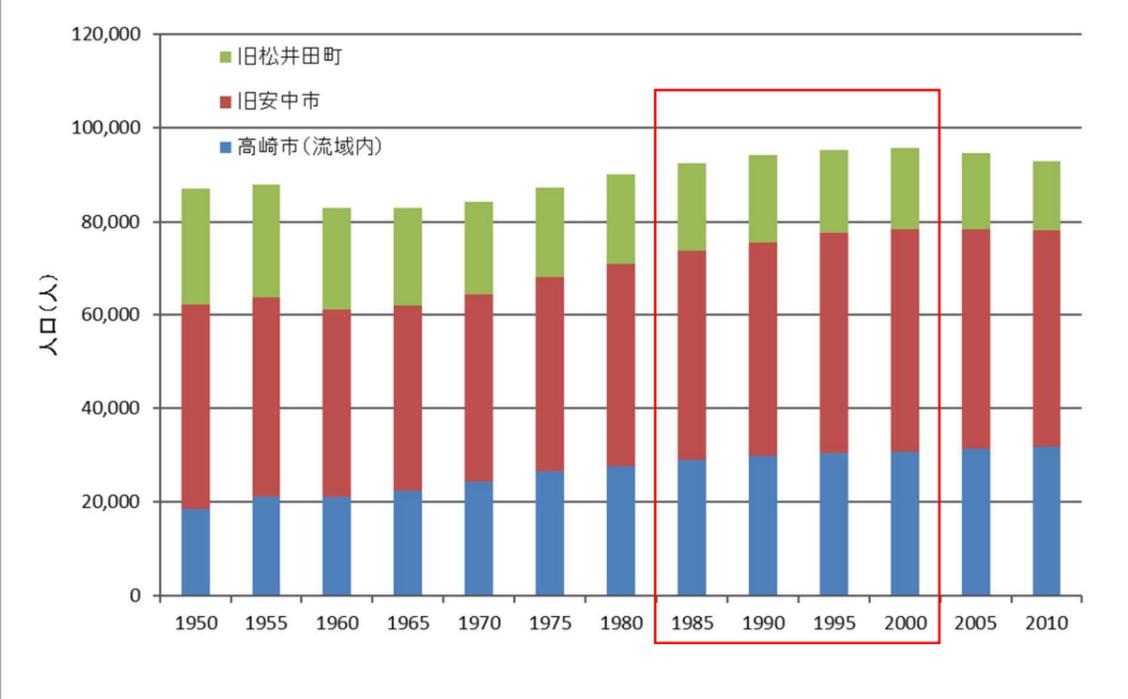
報告書該当ページ

4-125

⑥流水の正常な機能の維持対策案の一次選定結果の誤記<P7>

報告書該当ページ

4-150

項	箇所	誤	正
2-11	2.1 流域の 地形・ 地質・ 土地利 用等の 状況 2.1.1 グラフ の訂正	<p>(8) 人口と産業</p> <p>1) 流域人口</p> <p>近年（2010年）の流域人口の構成比率は、旧安中市 50%、旧松井田町 16%、高崎市 34%であり、流域面積における占有率、旧安中市 35%、松井田町 60%、高崎市 5%から考慮すると、流域上流部に位置する旧松井田町の人口密度が低い状況である。</p>  <p>注 高崎市（流域内）人口は1995年の群馬県企画統計課の町字別人口に基づく比率0.086</p> <p>図 2.1.9 碓氷川流域の人口の推移</p> <p>出典 国勢調査結果のデータより作成</p>	<p>(8) 人口と産業</p> <p>1) 流域人口</p> <p>近年（2010年）の流域人口の構成比率は、旧安中市 50%、旧松井田町 16%、高崎市 34%であり、流域面積における占有率、旧安中市 35%、松井田町 60%、高崎市 5%から考慮すると、流域上流部に位置する旧松井田町の人口密度が低い状況である。</p>  <p>注 高崎市（流域内）人口は1995年の群馬県企画統計課の町字別人口に基づく比率0.086</p> <p>図 2.1.9 碓氷川流域の人口の推移</p> <p>出典 国勢調査結果のデータより作成</p>
		2-11	2-11

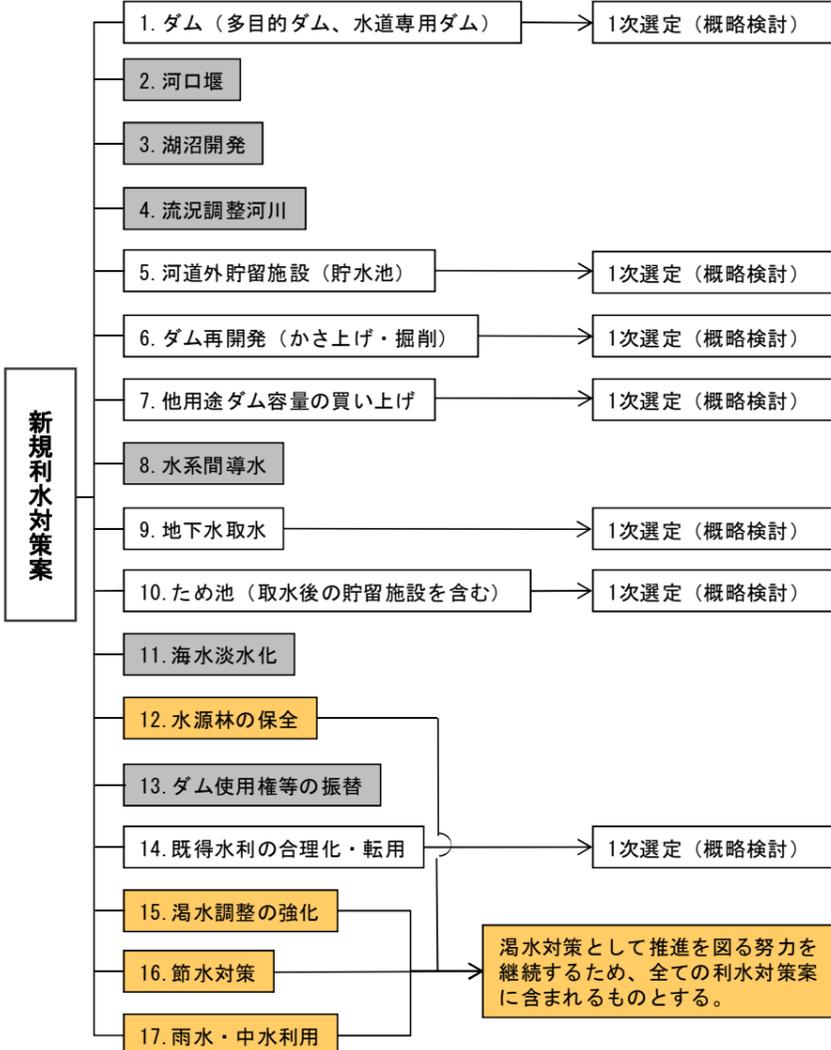
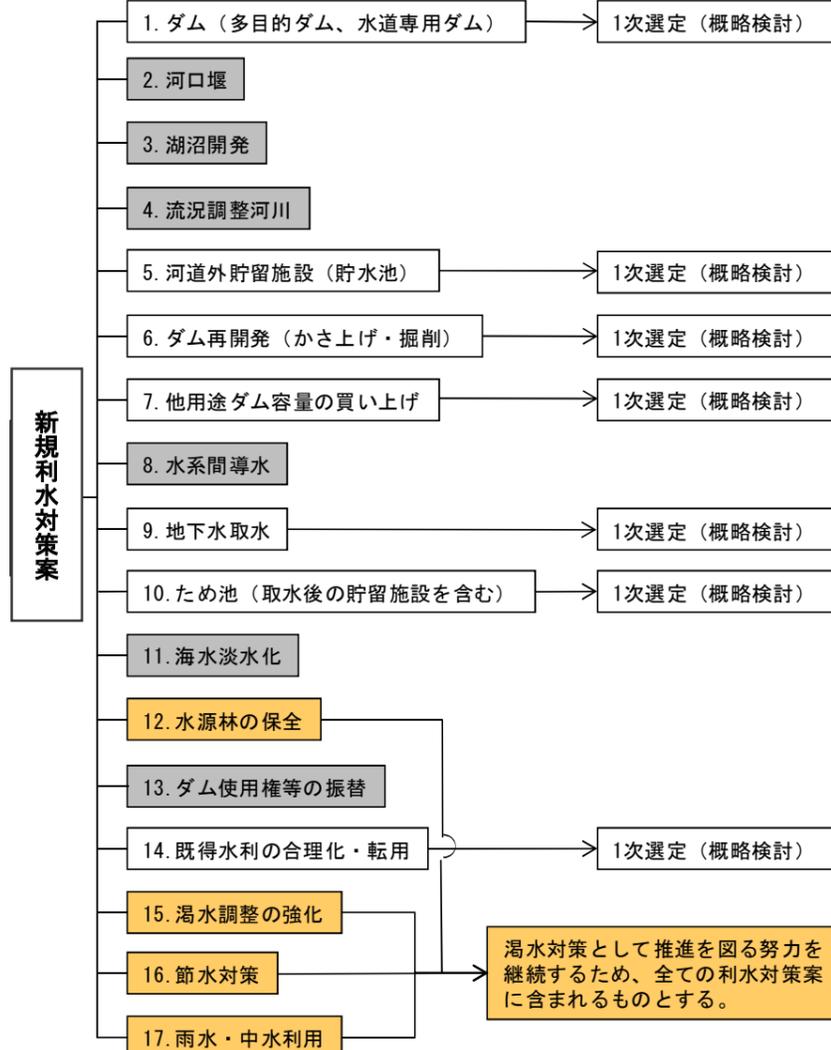
項	箇所	誤	正
4-30	4.1 検証対象ダム事業等の点検 4.1.5 誤記 訂正	<p>(4) 近傍類似ダムの選定</p> <p>計画堆砂量の検討においては、当該ダムの近傍に位置し、且つ堆砂の影響因子となる流域特性が類似するダムの堆砂実績が有効な参考値となる。</p> <p>そこで、前述した群馬県管理ダムの基本諸元や流域の地形、地質、植生、降雨、土地利用等流域特性を比較し、近傍類似ダムを選定する。</p> <p>近傍類似ダムは特に地質条件を考慮し、既計画における近傍類似ダムであった<u>道平川ダムの他に碓氷川流域に存在する霧積ダムと坂本ダム</u>を対象とした。</p> <p style="text-align: center;">4-30</p>	<p>(4) 近傍類似ダムの選定</p> <p>計画堆砂量の検討においては、当該ダムの近傍に位置し、且つ堆砂の影響因子となる流域特性が類似するダムの堆砂実績が有効な参考値となる。</p> <p>そこで、前述した群馬県管理ダムの基本諸元や流域の地形、地質、植生、降雨、土地利用等流域特性を比較し、近傍類似ダムを選定する。</p> <p>近傍類似ダムは特に地質条件を考慮し、既計画における近傍類似ダムであった<u>霧積ダムの他に碓氷川流域に存在する坂本ダムと鑓川流域に存在する道平川ダム</u>を対象とした。</p> <p style="text-align: center;">4-30</p>

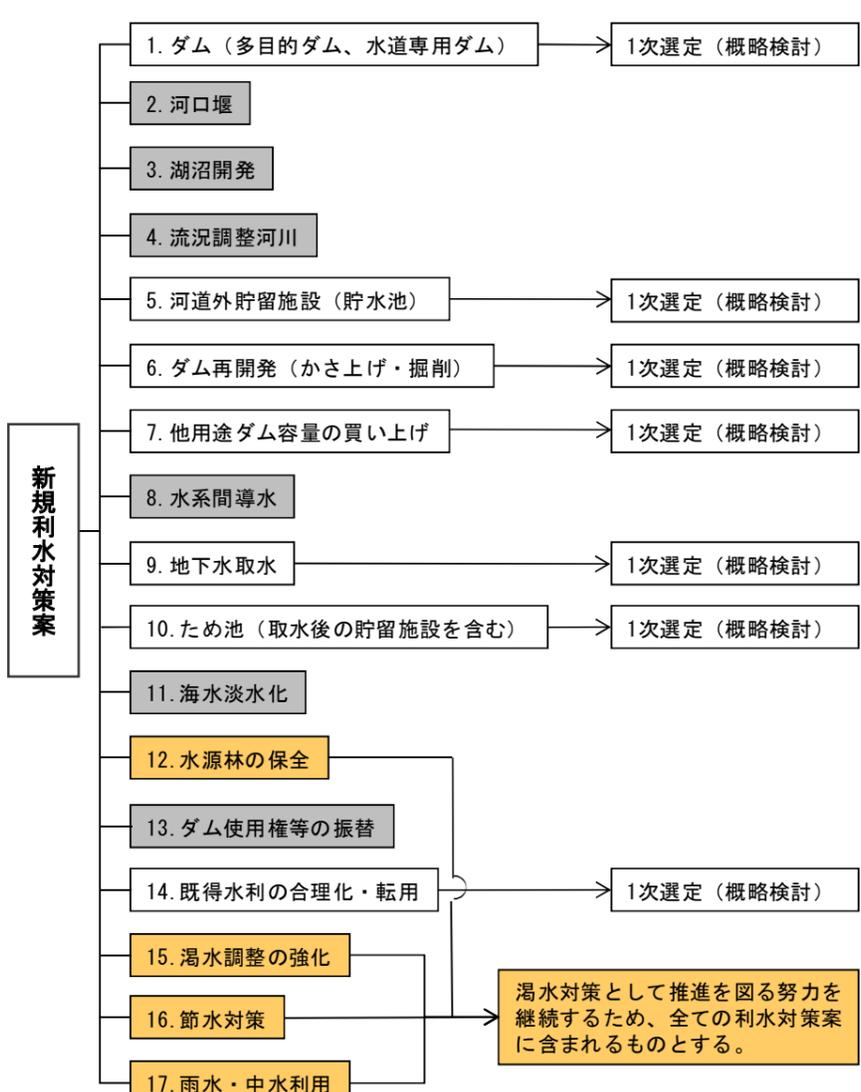
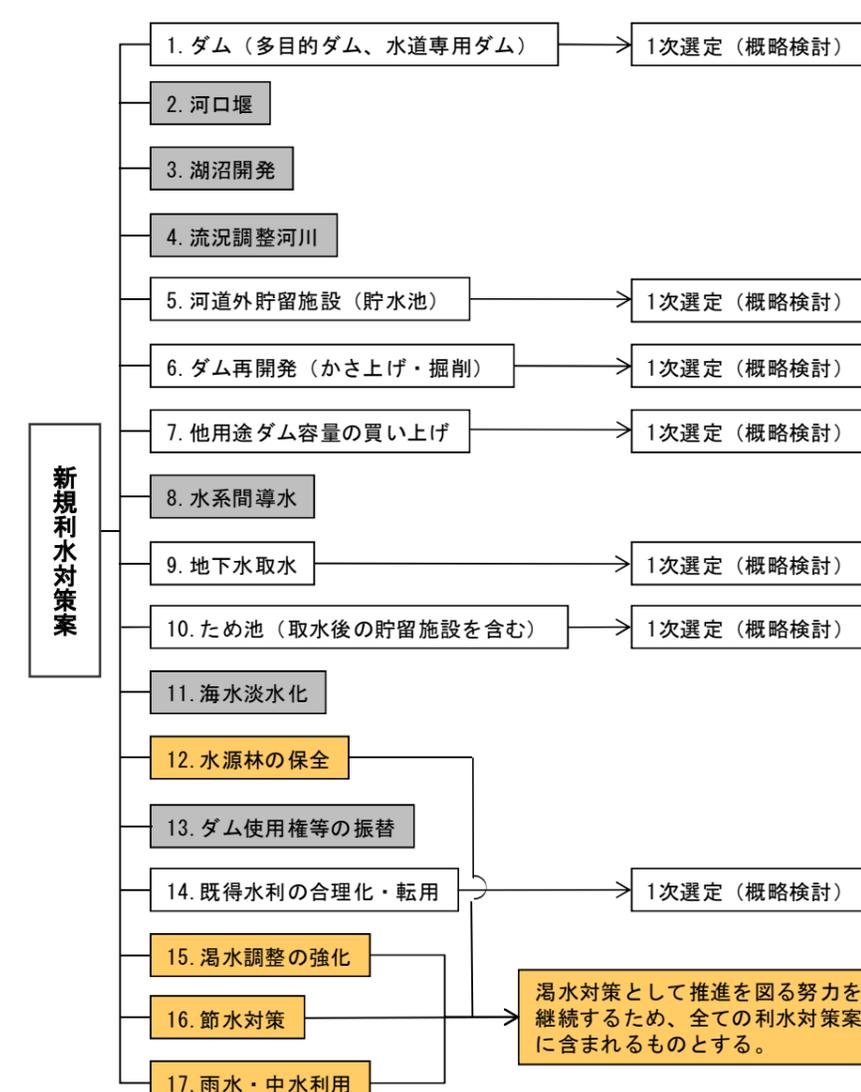
項	箇所	誤	正																																																																																																								
4-60	4.2 複数の治水対策案の立案	<p>仮に、将来規模 (1/100) の流下能力不足区間に対し、高規格堤防を整備した場合を想定すると、築堤幅が 90m ((堤防高-H.W.L.=3m) ×30 倍) となり、河川沿いに与える社会的影響は甚大である。仮に、過去の実績より概算事業費を算定すると 1,158 億円 (136.6 億円×8.48km) となる。</p>	<p>仮に、将来規模 (1/100) の流下能力不足区間に対し、高規格堤防を整備した場合を想定すると、築堤幅が 90m ((堤防高-地盤高=3m) ×30 倍) となり、河川沿いに与える社会的影響は甚大である。仮に、過去の実績より概算事業費を算定すると 1,158 億円 (136.6 億円×8.48km) となる。</p>																																																																																																								
	4.2.4 (11)	<p>平均的な H 堤防高-H.W.L.=3.0m</p> <p>図 4.2.13 流下能力不足区間に対する高規格堤防の整備範囲 (1/100)</p>	<p>平均的な H 堤防高-地盤高=3.0m</p> <p>図 4.2.13 流下能力不足区間に対する高規格堤防の整備範囲 (1/100)</p>																																																																																																								
	誤記訂正	<p>表 4.2.7 高規格堤防の累計事業費</p> <p>(単位: km)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">幹川流路延長</th> <th colspan="4">高規格堤防</th> </tr> <tr> <th>要整備延長</th> <th>整備延長</th> <th>整備率</th> <th>累計事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利根川</td> <td>322</td> <td>362.50</td> <td>8.81</td> <td>2.4%</td> <td>1,281 億円</td> </tr> <tr> <td>江戸川</td> <td>60</td> <td>120.64</td> <td>8.90</td> <td>7.4%</td> <td>709 億円</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>173</td> <td>174.10</td> <td>11.36</td> <td>6.5%</td> <td>2,190 億円</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>138</td> <td>82.60</td> <td>6.97</td> <td>8.4%</td> <td>426 億円</td> </tr> <tr> <td>大和川</td> <td>68</td> <td>43.60</td> <td>8.82</td> <td>20.2%</td> <td>964 億円</td> </tr> <tr> <td>淀川</td> <td>75</td> <td>89.20</td> <td>5.97</td> <td>6.7%</td> <td>1,373 億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>776</td> <td>872.64</td> <td>50.83</td> <td>5.8%</td> <td>6,943 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1km 当たりの事業費: 6,943 億円 / 50.83km ≒ 136.6 億円 出典: 「財務省 予算執行調査結果の公表資料 (平成 22 年 6 月)」</p>		幹川流路延長	高規格堤防				要整備延長	整備延長	整備率	累計事業費	利根川	322	362.50	8.81	2.4%	1,281 億円	江戸川	60	120.64	8.90	7.4%	709 億円	荒川	173	174.10	11.36	6.5%	2,190 億円	多摩川	138	82.60	6.97	8.4%	426 億円	大和川	68	43.60	8.82	20.2%	964 億円	淀川	75	89.20	5.97	6.7%	1,373 億円	計	776	872.64	50.83	5.8%	6,943 億円	<p>表 4.2.7 高規格堤防の累計事業費</p> <p>(単位: km)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">幹川流路延長</th> <th colspan="4">高規格堤防</th> </tr> <tr> <th>要整備延長</th> <th>整備延長</th> <th>整備率</th> <th>累計事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利根川</td> <td>322</td> <td>362.50</td> <td>8.81</td> <td>2.4%</td> <td>1,281 億円</td> </tr> <tr> <td>江戸川</td> <td>60</td> <td>120.64</td> <td>8.90</td> <td>7.4%</td> <td>709 億円</td> </tr> <tr> <td>荒川</td> <td>173</td> <td>174.10</td> <td>11.36</td> <td>6.5%</td> <td>2,190 億円</td> </tr> <tr> <td>多摩川</td> <td>138</td> <td>82.60</td> <td>6.97</td> <td>8.4%</td> <td>426 億円</td> </tr> <tr> <td>大和川</td> <td>68</td> <td>43.60</td> <td>8.82</td> <td>20.2%</td> <td>964 億円</td> </tr> <tr> <td>淀川</td> <td>75</td> <td>89.20</td> <td>5.97</td> <td>6.7%</td> <td>1,373 億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>776</td> <td>872.64</td> <td>50.83</td> <td>5.8%</td> <td>6,943 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>1km 当たりの事業費: 6,943 億円 / 50.83km ≒ 136.6 億円 出典: 「財務省 予算執行調査結果の公表資料 (平成 22 年 6 月)」</p>		幹川流路延長	高規格堤防				要整備延長	整備延長	整備率	累計事業費	利根川	322	362.50	8.81	2.4%	1,281 億円	江戸川	60	120.64	8.90	7.4%	709 億円	荒川	173	174.10	11.36	6.5%	2,190 億円	多摩川	138	82.60	6.97	8.4%	426 億円	大和川	68	43.60	8.82	20.2%	964 億円	淀川	75	89.20	5.97	6.7%	1,373 億円	計	776	872.64	50.83	5.8%	6,943 億円
	幹川流路延長	高規格堤防																																																																																																									
		要整備延長	整備延長	整備率	累計事業費																																																																																																						
利根川	322	362.50	8.81	2.4%	1,281 億円																																																																																																						
江戸川	60	120.64	8.90	7.4%	709 億円																																																																																																						
荒川	173	174.10	11.36	6.5%	2,190 億円																																																																																																						
多摩川	138	82.60	6.97	8.4%	426 億円																																																																																																						
大和川	68	43.60	8.82	20.2%	964 億円																																																																																																						
淀川	75	89.20	5.97	6.7%	1,373 億円																																																																																																						
計	776	872.64	50.83	5.8%	6,943 億円																																																																																																						
	幹川流路延長	高規格堤防																																																																																																									
		要整備延長	整備延長	整備率	累計事業費																																																																																																						
利根川	322	362.50	8.81	2.4%	1,281 億円																																																																																																						
江戸川	60	120.64	8.90	7.4%	709 億円																																																																																																						
荒川	173	174.10	11.36	6.5%	2,190 億円																																																																																																						
多摩川	138	82.60	6.97	8.4%	426 億円																																																																																																						
大和川	68	43.60	8.82	20.2%	964 億円																																																																																																						
淀川	75	89.20	5.97	6.7%	1,373 億円																																																																																																						
計	776	872.64	50.83	5.8%	6,943 億円																																																																																																						
		4-60	4-60																																																																																																								

項	箇所	誤	正
4-84	4.2 複数の治水対策案の立案 4.2.5 誤記訂正	<p>治水対策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川を中心とした対策 <ul style="list-style-type: none"> 1. ダム（多目的ダム、治水専用ダム） → 2次選定 2. ダムの有効活用 → 2次選定 3. 遊水地（調節池）等 → 2次選定 4. 放水路（捷水路） 5. 河道掘削 6. 引堤 → 河道掘削、引堤、堤防のかさ上げを併せて「河道改修案」として2次選定 7. 堤防かさ上げ 8. 河道内の樹木の伐採 9. 決壊しない堤防 10. 決壊しづらい堤防 11. 高規格堤防 12. 排水機場 → 2次選定 13. 雨水貯留施設 → 2次選定 14. 雨水浸透施設 → 2次選定 15. 遊水機能を有する土地の保全 16. 部分的に低い堤防の存置 17. 霞堤の存置 18. 輪中堤 19. 二線堤 20. 樹林帯等 21. 宅地のかさ上げ、ピロティ建築等 22. 土地利用規制 23. 水田等の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 24. 森林の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 25. 洪水の予測、情報の提供等 → 災害時の被害軽減等の観点から推進を図る努力を継続するため、全ての治水対策案に含まれるものとする。 26. 水害保険等 流域を中心とした対策 <ul style="list-style-type: none"> 23. 水田等の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 24. 森林の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 	<p>治水対策案</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川を中心とした対策 <ul style="list-style-type: none"> 1. ダム（多目的ダム、治水専用ダム） → 1次選定 2. ダムの有効活用 → 1次選定 3. 遊水地（調節池）等 → 1次選定 4. 放水路（捷水路） 5. 河道掘削 6. 引堤 → 河道掘削、引堤、堤防のかさ上げを併せて「河道改修案」として1次選定 7. 堤防かさ上げ 8. 河道内の樹木の伐採 9. 決壊しない堤防 10. 決壊しづらい堤防 11. 高規格堤防 12. 排水機場 → 1次選定 13. 雨水貯留施設 → 1次選定 14. 雨水浸透施設 → 1次選定 15. 遊水機能を有する土地の保全 16. 部分的に低い堤防の存置 17. 霞堤の存置 18. 輪中堤 19. 二線堤 20. 樹林帯等 21. 宅地のかさ上げ、ピロティ建築等 22. 土地利用規制 23. 水田等の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 24. 森林の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 25. 洪水の予測、情報の提供等 → 災害時の被害軽減等の観点から推進を図る努力を継続するため、全ての治水対策案に含まれるものとする。 26. 水害保険等 流域を中心とした対策 <ul style="list-style-type: none"> 23. 水田等の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。 24. 森林の保全 → 流域管理の観点から推進を図る努力を継続することとし、全ての治水対策案に含まれるものとする。

図 4.2.22 治水対策案の一次選定の結果

図 4.2.22 治水対策案の一次選定の結果

項	箇所	誤	正
4-125	4.6 複数の新規利水対策案の立案 4.6.4 誤記 訂正	<p>4.6.4. 新規利水対策案の一次選定結果</p> <p>一次選定により抽出された新規利水対策案は以下の <u>7</u> 方策である。 なお、「12.水源林の保全」、「15.渇水調整の強化」、「16.節水対策」、「17.雨水・中水利用」の4方策は全ての対策案とともに取り組むべき方策としている。</p>  <p>図 4.6.16 利水対策案の一次抽出結果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>一次選定により抽出された対策案</p> <hr/> <p>一次選定により非選定とした対策案</p> </div>	<p>4.6.4. 新規利水対策案の一次選定結果</p> <p>一次選定により抽出された新規利水対策案は以下の <u>11</u> 方策である。 なお、「12.水源林の保全」、「15.渇水調整の強化」、「16.節水対策」、「17.雨水・中水利用」の4方策は全ての対策案とともに取り組むべき方策としている。</p>  <p>図 4.6.16 利水対策案の一次抽出結果</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>一次選定により抽出された対策案</p> <hr/> <p>一次選定により非選定とした対策案</p> </div>
		4-125	4-125

項	箇所	誤	正
4-150	4.10 複数の 流水の 正常な 機能の 維持対 策案の 立案 4.10.3 誤記 訂正	<p>4.10.3. 流水の正常な機能の維持対策案の一次選定結果</p> <p>一次選定により抽出された流水の正常な機能の維持対策案は以下の7方策であり、選定理由は「新規利水」と同様である。</p> <p>なお、「12.水源林の保全」、「15.渇水調整の強化」、「16.節水対策」、「17.雨水・中水利用」の4方策は全ての対策案とともに取り組むべき方策としている。</p>  <p>図 4.6.16 利水対策案の一次抽出結果</p> <p>一次選定により抽出された対策案</p> <p>一次選定により非選定とした対策案</p>	<p>4.10.3. 流水の正常な機能の維持対策案の一次選定結果</p> <p>一次選定により抽出された流水の正常な機能の維持対策案は以下の11方策であり、選定理由は「新規利水」と同様である。</p> <p>なお、「12.水源林の保全」、「15.渇水調整の強化」、「16.節水対策」、「17.雨水・中水利用」の4方策は全ての対策案とともに取り組むべき方策としている。</p>  <p>図 4.6.16 利水対策案の一次抽出結果</p> <p>一次選定により抽出された対策案</p> <p>一次選定により非選定とした対策案</p>